奈良市民だより
No. 448

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに励けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市民のうごき

9月1日現在　（前月比増）

人口	296,022人	（ 589）
男	143,772	（ 309）
女	152,250	（ 280）
世帯数	94,293	（ 154）

鍵田市長・木山助役辞任される

九月六日鍵田忠三郎市長は岡田清三郎市議会議長に辞表を提出し、同日午前中に開かれた九月定例市議会本会議で承認されました。またこの日、木山弘助役もこれに先だって鍵田市長に辞表を提出し受理されました。

昭和四十二年初当選以来四期目、十三年余にわたってユニークな市政を展開してきた鍵田市長と、同二十一年奈良市職員となって三十四年余にわたり市政に奉仕、収入役・助役として九年間鍵田市政を支えた木山助役がそろって退職するという奈良市はじめてのケースに当面しました。鍵田市長の退職に伴う新しい市長を選ぶ市長選挙は九月十八日に告示され、同二十八日投票ときまりました。

数々の足跡を残して思い出の庁舎を去る

この日午前十一時四十分、色とりどりのバラの花に飾られた議会本会議場の市長席に鍵田市長が着いて本会議は再開。岡田議長から鍵田市長の辞任につき議場にはかり、全会一致でその辞任を承認しました。

ついで鍵田市長が登壇、辞任のあいさつ（別項）を淡々たる口調の中にも感慨深けに述べました。これを受けて岡崎貞次郎議員が熱意をこめて感謝演説（別項）を述べると市長はじっと天井を見上げながら往き来し十三年余の市政を回顧しているような面持ちでした。

このあと六階の正庁で、これまた辞職の木山助役とともに、市職員との"お別れ式"。土曜日の午後とあって勤務時間後でしたが、約千人の職員が出席しました。ここでは「みなさんと一丸になって働いた結果、行政水準日本一のまちをつくりあげることができた。今後も自分にきびしく、市民に喜んでもらえる市政を進めてください」と最後のあいさつ。木山助役も三十四年間の思いをこめたあいさつ（別項）をしました。つづいて職員を代表して西田助役が「気持ちがゆるみがちになったとき、市長・助役の言葉を思いおこし、さらに心をひきしめて奈良市のためにつくします」とお礼の言葉とともにこれからの心構えを述べました。二人は会場いっぱいの鳴りやまぬ拍手に二度、三度と振り返り職員の握手攻めの中を退席。

鍵田、木山両氏がいよいよ市役所を去るというので、一階ロビーには再び職員や伝え聞いて来庁した市民がぎっしりと並び、大きな拍手の渦と報道陣のフラッシュを浴びながら両氏は一人一人と握手を交わす。「ごくろうさんでした」「市長お元気で！」と市民や職員が言葉をかける。「ありがとう」「市民のためにがんばってください」と別れの一言一言に思い出と感謝がこもる。市庁舎玄関で女子職員から、バラとカーネーションの花束を受けとると、感慨深けに庁舎をふり返り、大きく花束をさしあげて二人はなつかしい庁舎を後にしました。

花束を贈られて市庁舎を辞する鍵田さんと（そのうしろ）木山さん

鍵田忠三郎氏のあいさつ（要旨）

市長職を辞任するにあたり、一言お礼のごあいさつを申しあげます。

昭和四十二年四月、奈良市長に就任以来十三年有余、市民の信任と議会のご協力により、己（おのれ）をむなしゅうして務めさせていただきました。就任当時の奈良市は人口急増問題、水道の断水、赤字財政、暴力の問題、高い税金、ゴミ・し尿、火葬場の問題、市庁舎の狭あいなど緊急かつ重要な問題が山積していたのであります。私は、これら対策について開拓精神をもってあらゆる努力を傾注して創意・工夫を用い、その解決と発展をはからせていただいて来ました。

おかげで赤字、断水、人口急増に伴う問題等、すべてを解決し、追われる行政から追う行政に転じ、日本一のまちづくりを掲げ、真に幸せなまちづくりの施策を実施させていただきました。植樹百万本の完遂、日本一火事の少ないまちの実現、生涯教育の公民館の整備、そして福祉日本一のまちづくり、新庁舎等を実現し、今日、奈良市の行政水準は昭和五十三年度の統計結果において、他都市と比較して、全国で一番高い水準にあると評価されるまでに至ったのであります。加えて中国、韓国、スペイン等との国際友好を増進し、みそづくり、難病者のハリ・キュウでの救済、ごくろうさん・早寝早起き運動等、奈良市独特の心豊かに花咲く行政を実現してきました。しかし、この日本一の行政水準の達成は議会と市民各位のご理解、ご協力のおかげでありまして、心より感謝を申しあげます。

私は、この奈良市の行政水準を日本一に高め得られたこの機に、三十万市民と議員の皆さま方にお許しをこい、辞職を決意させてもらったのであります。一番良い時に余力を残して、この苦楽を共にした市庁舎を去らせていただきたいと存じます。私はこれから一市民として生涯奈良市の発展と奈良市民の幸せのために微力を尽くさせていただきたいと考えています。

奈良市の更なる発展を祈念して市長退任のあいさつといたします。

木山弘氏あいさつ（要旨）

私は、昭和二十一年八月九日に奈良市に奉職して今日まで、三十五年になんなんとする日々を奈良市役所一途に勤めてまいりました。

当時は敗戦後の痛ましい日本の姿で、今日とは反対にまったく物資のない時代でありました。なお、その前には五年間、現役兵として入隊して各地を転戦してまいり、戦争の体験が私の人間形成の上で大きな影響をあたえてくれました。

市に奉職している間は、同輩・先輩そして多くの市民のお引き立てをいただき、身に余る要職を歴任させていただきました。特に鍵田市政が誕生してから、公室長三年、収入役四年、助役一期四年と更に今回二期目の二年にわたって責任ある地位につかせていただき、その間、多くの方々の力強いご協力をえて、微力ながらも住みよい豊かなまちづくりに信念をもって、精いっぱい努力を重ねてまいることができました。心からお礼を申しあげる次第です。

月日がたつのは早いもので、今日私が退任させていただくようになりましたが、今後とも奈良市の発展に微力ながら協力させていただくと同時に皆さん方のご活躍を心からお祈りします。

西田助役が市長職務代理に

鍵田市長・木山助役の退職により、地方自治法の規定に基づき西田栄三助役が九月六日付けで市長職務代理となりました。

木山弘氏略歴

木山弘氏は、昭和十六年昭和高商（現大阪経済大学）卒業、五年間の兵役を経て昭和二十一年八月奈良市役所に奉職。

昭和三十五年総務部市民課長、同三十七年同部企画財政課長、同三十八年同部財政課長、四十年七月からは総務部長、四十二年四月鍵田市長が就任後は税務部長、四十三年に総務部長、同年十月には市長公室長と主として総務・財政畑を歩み、当時財政再建団体に指定されるほどの苦しい市財政の建て直しに腕をふるい、現在の健全財政への道を開いた功労者といわれ、市役所随一の財政通と評価されました。

その手腕を買われて昭和四十六年に収入役に就任、同五十年に助役に選任され、同五十四年に再任されました。鍵田市長をよく補佐し、その卓越した行政手腕が現在の三十万人規模の奈良市建設に果たした功績は大きいものがあります。

鍵田忠三郎氏略歴

県立奈良中学を経て昭和十八年に拓殖大学を卒業。学徒動員で応召して同二十年海軍中尉で復員。昭和二十六年から県議会議員一期。その後各種事業を興こし会社経営に専念。同四十二年四月奈良市長に初当選。四期目であった。この間、北和都市連合協議会会長、近畿市長会会長等を歴任。

本号6ページ

発行＝奈良市役所広報公聴課（奈良市二条大路南1丁目1番1号）　電話（34）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　　印刷＝共同精版印刷株式会社

岡崎議員の感謝演説 旨要

九月六日市議会本会議で

鍵田市長が奈良市長に就任されたのは四十二年四月で、以来四選十三年余りの奈良市政は鍵田市長のたくましい開拓精神と強い指導力による都市行政の限界に対する絶えざる挑戦の歴史であり、まさに画期的な、そして驚異的な行政レベル確保への実績といえましょう。

鍵田市長就任当時の奈良市政は、人口急増の中で赤字財政による財政硬直化と、給水施設拡張事業の停滞により市民に税の高負担を押しつけ、教育施設、市道舗装、ゴミ・し尿の処理など公共施設の整備も進まず、夏期には長期断水を繰り返すなど破たんにひんしていました。こうした市行政は市民生活に大きな影響を与え、民族のふる里、国際文化観光都市をうたいながら街は汚れ、観光、経済は伸び悩み、火事のひん発、暴力横行など、市民は暗い圧迫された生活を余儀なくされていました。

こうした時に鍵田市長が登場し、当選後初の臨時市議会では「すべて市民本位の行政を指向し、市民が常に生活に夢と希望を持ちながら郷土を愛し、かつ文化的な営みができる心のふる里、大奈良市の建設を遂行する」と宣言されました。

さらに四十二年六月の定例議会で市政の具体的な指針として、新庁舎建設を中心としたまちづくり構想、広域行政による産業流通機構の整備、均衡健全財政確立のための健全財政五ヵ年計画、市民と直結した窓口事務の合理化、低所得階層市民に対する福祉施策の徹底、伝統産業の育成と特産品の助長、市道舗装を含む道路整備五ヵ年計画、下水・道敷設整備五ヵ年計画、断水の防止と豊かな水の街建設、消火器を使わない消防、生涯教育の推進のための公民館建設など、今日の奈良市の行政基盤の骨格をなすものを事務目標とされました。

以来十三年間、時として暴力などさまざまな圧迫が加えられましたが、鍵田市長は徹底した精進による信念と実行力により、三年の間に黒字健全財政を確立、人口急増に対する諸計画も樹立し、市の行政を追われる行政から追う行政に転換されました。

中でも特筆すべきは、真に幸せな福祉都市の建設です。日本の福祉発祥の地である奈良市は、昭和四十七年に全国に先がけて「福祉都市宣言」を行い、「福祉憲章」を制定、独自の施策を推進されました。

まず保育所の充実は八ヵ所新設するとともに、既設保育所の増改築、私立保育所の補助制度の確立により、市内に二十五ヵ所の保育所を整備し、市独自の児童手当制度、乳児医療費の無料化制度を実施されました。母子福祉では、母子福祉センター「母と子の家」を中心に母子家庭の人たちに励ましと生きがいを与えられました。

老人福祉では、老春の家、老人憩いの家を建設。また七十歳以上の老人に対し老春手帳を交付して、万年青年大行進、老春大学などの行事を実施、さらに天平の福祉に学び五十二年からユニークな賑給・給侍(しんごう・きゅうじ)制度を実施されました。

心身障害者には身障者福祉センター「みどりの家」を建設、有朋・愛語両手帳交付による優遇措置を行い、五十三年には中国のハリ・キュウを導入して「みどりの家診療所」を開設、難病に苦しむ人たちに大きな希望の灯を点じられました。

また市長就任直後から日中国交の正常化を念願、四十九年二月一日全国の都市に先がけて西安市との友好都市提携を実現されました。

このような都市基盤の整備と施策の実施により、奈良市は行政水準日本一の誇りある都市となりました。

その他、国際都市としての使命をはたすまちづくりとして、中国の西安市、韓国の慶州市、スペインのトレド市との親善友好関係の推進、市民運動としてごくろうさん・早寝早起き運動、みそづくり行政、公民館・武道場・体育館の建設、植樹百万本の達成など、十三年余りの実績は枚挙にいとまがありません。

今後はご健康に留意され、前市長として、一市民として、奈良市のためにご指導たまわりますようお願いし、感謝のことばといたします。

＝鍵田市政13年の歩み（抄記）＝

年	月	内容
42.	5	青少年児童会館完成
	8	市政懇談会創設
	10	市民相談室設置
43.	4	北和都市連合協議会発足
	11	〃 市民憲章制定
		市営火葬場完成
	12	「老春の家」完成
44.	4	清美公社設立
	7	須川公園完成
	11	慰霊塔公園完成
	12	東山霊苑完成
45.	2	春日母子住宅完成
	3	近鉄奈良駅前広場完成
	4	下水道7ヵ年（第1次）事業実施
	〃	大韓民国慶州市と姉妹都市締結
	5	「みどりの家」完成
	〃	老春手帳・有朋手帳交付
	6	緑ケ丘浄水場完成
	7	ごくろうさん・早寝早起き運動はじまる
46.	1	市児童手当制度発足
	3	大宮土地区画整理事業着工
	〃	母子福祉センター完成
	4	「みそづくり」はじまる
	9	電話サービスセンター開設
	12	清掃工場完成
47.	4	市火災共済制度発足
	〃	市心身障害者・老人医療費補助制度発足
	6	中央体育館完成
	7	競輪事業から脱退
	9	スペイン・トレド市と姉妹都市締結
	〃	福祉都市宣言、福祉憲章発表
	〃	勤労青少年ホーム完成
	〃	中央清掃基地完成
	11	外環状線開通
48.	2	大安寺下水処理場第2次処理施設完成
	5	消火器自治会配布はじまる
	7	老人医療費助成、70歳から65歳へ引き下げる
	9	国鉄奈良駅前に時計噴水完成
	〃	清掃工場に電気集じん装置完成
49.	2	中国西安市と友好都市宣言
	3	やすらぎの道完成
	4	植樹100万本運動実施
	〃	市農業共済組合結成
	〃	老春手帳、75歳から70歳へ引き下げる
	〃	身体障害者福祉モデル都市に指定される
	〃	市立「青少年士に生きる家」完成
	9	中央武道場完成
50.	7	平城ニュータウンに市営プール完成
	8	西部みそ会館完成
51.	4	植林千町歩づくり実施
	〃	柏木運動公園完成
	10	登美ケ丘配水池完成
	12	「青年の家」完成
52.	2	新市庁舎完成
	〃	市制施行80年記念式典
	〃	平城京復元模型完成
	4	市立図書館を開設
	5	賑給・給侍制度スタート
	〃	休日・夜間応急診療所完成
53.	3	弓道場、相撲場が完成
	〃	中央第2体育館完成
	7	心身障害者に歯の無料治療始まる
	9	阿倍仲麻呂顕彰碑建立
	〃	「緑ケ丘住宅地」起工式
	10	中国ハリ・キュウの「みどりの家診療所」開所
54.	3	羅城門跡に西九条緑地公園完成
	4	黒谷公園オープン
	10	植樹100万本達成
	12	天皇・皇后両陛下行幸啓
55.	1	「中国・西安古代拓本と壁画展」開催（東京・大阪・名古屋・福岡・奈良）
	〃	"11年間日本一火事の少ない町"として消防庁長官より表彰される
	5	保健センター開所

このほか新設された公民館11、隣保館5、保育所8、幼稚園17、小学校14、中学校5などがあり、増・改築施設は多数。

市長選挙は 9月28日(日)

九月二十八日に奈良市長選挙が行われます。この選挙は今後四年間市政をまかせる人を選ぶ最も身近な選挙で、その結果は政治と行政を通じて切実に私たちの市民生活に響くことになります。私たちは、この選挙を通じて直接市政に参加するわけで、この時を除いては地方政治の主権者として参画することは今後四年間、その機会がないことになります。

主権者としての誇りと責任をもって大切な一票を自主的に投票しましょう。

投票できる人　昭和三十五年九月二日までに生まれた日本国民で、五十五年六月一日以前から引き続き奈良市の住民基本台帳に登録され、かつ居住している人。

市内で住所が変わった人　昭和五十五年九月一日以後に市内転居した人は前の住所地で投票していただきます。選挙通知書は前の住所地で確めてください。

市外転出の人　この選挙は市の選挙ですので投票日（九月二十八日）までに市外へ転出した人は投票できません。

選挙通知書　投票場所などをお知らせするとともに投票所で投票する人の確認を円滑に行うためのもので投票日には必ず持参してください。もし届かなかったり、紛失したり、投票時に忘れたりした場合は投票所で申し出れば選挙人名簿に登載されている限り投票することができます。

投票時間　九月二十八日の午前七時から午後六時まで。投票開始と終了時刻には市内数ヶ所で約一分間サイレンを鳴らします。

不在者投票　投票当日に仕事や病気などで投票所へ行けない人は、告示の日から投票日前日まで不在者投票ができます。雇日に関係なく、午前八時半から午後五時まで受けつけますので、選挙通知書と印鑑をもって市選挙管理委員会で手続きしてください。病院や老人ホームなど指定された施設ではその施設で投票できますので施設の管理者に申し出てください。

郵便による不在者投票　「郵便投票証明書」の交付を受けた重度身体障害者の人で投票所へ行けない方は、投票日の四日前までに市選挙管理委員会へ投票用紙と投票用封筒を請求してください。証明書の有効期間は交付の日から四年とされています。すでに交付を受け有効期間が満了している方は新規の証明書に切りかえてください。切りかえには現在手もとにある郵便投票証明書と印鑑をもって市選挙管理委員会で手続きをしてください。

代理投票・点字投票　体が不自由で字が書けない人や字を知らない人は投票所の係員に申し出てください。係員が代筆します。また目の不自由な人は点字投票ができます。

立会演説会　九月二十四日午後七時県文化会館、九月二十六日午後七時西部公民館で立候補者による立会演説会が行われます。

開票　九月二十八日午後七時四十分から市中央体育館で。

九月定例議会

原案通り成立

奈良市議会九月定例会は九月三日招集され、同日の本会議で会期を十六日までの十四日間と決定しました。

三日および八日の本会議に上程された案件は報告三件と議案十三件です。

報告関係はつぎのとおりで、いずれも公営企業決算特別委員会（中村誠一委員長）に付託されました。

【報告】五十四年度市宅地造成事業費特別会計決算認定▽五十四年度市水道事業会計決算認定▽五十四年度市簡易水道事業会計決算認定

またつぎの十三議案についてはいずれも九月六日・八日の本会議で原案どおり可決または同意されました。（九月九日現在）

【議案】市長専決処分の報告並びに承認を求めることについて▽五十五年度市一般会計補正予算▽五十五年度市下水道事業費特別会計補正予算▽五十五年度市宅地造成事業費特別会計補正予算▽五十五年四月分以降の退職年金等の年額の改定に関する条例の制定▽市教育職員の退職年金等に関する条例の一部改正▽市公民館条例の一部改正▽市水洗便所設備資金貸付基金条例の一部改正▽財産の取得▽市道路線の認定▽市道路線の廃止▽工事請負契約の締結（二件）

姉妹・友好都市だより

【西安市】王真市長から奈良市に9月2日電話連絡がありました。それによると、静岡市の招請で9月16日から同月26日まで西安市の党自省園林局副局長一行4人が訪日するので、その機会に9月24日奈良市を表敬訪問したいとの事でした。

未組織労働者への融資

労働組合のない職場で働く人

人はとかく金融機関から生活資金などの融資を受けることが困難なようです。このような人は、県労働者信用基金協会の保証によって県労働金庫から別表のように融資が受けられます。手続きなどくわしいことは同協会（☎㉖七一一一）または県労働金庫（☎㉖五一一一）・市労働課（☎㉞一一一一）へ照会してください。

	生活資金(無担保)	住宅資金(有担保)
資格	同一事業所に勤続1年以上	同一事業所に勤続3年以上
保証金額	30万円以内	800万円以内
保証期間	3年以内（元利均等返済）	25年以内（元利均等返済）
保証料	年 0.73%	年 0.5%
融資利率	月利 1.05%（年利 12.60%）	月利 1.02%（年利 12.24%）

犬はかならずつないで飼いましょう

10月1日(水) 国勢調査

十月一日、全国いっせいに「昭和五十五年国勢調査」が行われます。対象のつかみ方や内容の精度において、国際的にも非常に高く評価されるようになったわが国の国勢調査は、今から六十年前の大正九年に一回目が実施されました。以来五年ごとに実施され、今年は十三回目にあたります。調査の対象となる全国の人口は約一億一千七百万人、世帯数は約三千八百万世帯という膨大な数にのぼります。

激動の'80年代に向け重要な調査

国勢調査は統計法第四条の規定に基づいて実施されます。調査の実施者は内閣総理大臣ですが、実際の事務は総理府統計局が行い、都道府県―市区町村―指導員―調査員という組織を通じて行われます。奈良市では百四十四人の指導員と千九百八十人の調査員を依嘱しています。

国勢調査は、現在わが国が抱えているさまざまな問題を明確にし、将来に向けて最も効果的な対策を生みだしてゆくために不可欠な調査です。国の政治や行政の貴重な資料となるとともに、都道府県や市町村の地域社会に直結した行政に必要な資料としても積極的に生かされます。とくに今回の調査は、最近のわが国の象徴的な現象となっている人口および世帯の動向を明確にするものとしてつぎの三点にその結果が注目されます。

①人口の急速な老齢化の進行――総人口に占める六十五歳以上人口の割合は、昭和二十五年には四・九%であったものが昭和五十年には七・九%に達し、欧米諸国より一きわ急速に老齢化へと向かっています。今回の調査で老齢人口数、その就業状態、家族構成などを明らかにすることで老齢年金、老人医療などの福祉対策に必要な資料を得ることができます。

②人口移動の変化――Uターン、Jターン現象といわれる大都市から地方への人口移動の実態を明らかにし、その地域特有の問題、たとえば住宅難、交通難、ゴミや汚水処理、あるいは公共施設、医療施設の充実などに対する基礎的なデータが得られます。

③世帯数の伸びの鈍化傾向――世帯数の変化は、住宅需要の動向や世帯を単位とする財貨・サービスの需要などに大きく影響します。世帯数の伸びの鈍化が婚姻件数の減少によるものか、親と同居する夫婦の増加によるものかといった分析を含め、今後の世帯数の伸びの変化を詳細に推測する必要が生じています。

これらの問題を明確につかむために、今回の調査では、合計二十二項目もの調査事項となりました。

今回の国勢調査は、国連のすすめでアメリカ、イギリス、ソビエトをはじめ、世界人口の四分の一を占める中国も初めて参加して実施する「一九八〇年世界人口・住宅センサス計画」の一環をなすものであり、国際的にも非常に重要な調査となります。

30万人超すと市政上に影響

奈良市では、今年八月一日現在の住民基本台帳記載分と外国人登録分の人口が二十九万五千七百六人で三十万人口を目前にひかえています。前回の五十年十月一日の国勢調査での人口は二十五万七千五百三十八人で、同日の住民基本台帳記載分と外国人登録分の人口より二千二百八十九人も多かったことから見れば、今回の国勢調査で奈良市の人口が三十万を突破する可能性が考えられます。

国勢調査による市の人口が三十万を超えると、市政面でもさまざまな変化が起きます。現在市議会議員の定数は四十四人ですが、これが四十八人まで増やせます。また市議会の常任委員会の数（現在四）を六つまでにすることができます。地方交付税（地方財政間のバランスをとるために国が徴収し、県市町村に再配分するもの）の算定基準も国勢調査の人口と世帯数が用いられます。このほか、国・県議会議員の定数にも影響を及ぼします。

必ず黒鉛筆で

調査票はコンピューター処理しますので汚したり、折ったり、丸めたり、破損させたりしないでください。

調査票の記入は①必ず黒鉛筆で記入してください。②答えをマークで記入する個所は、ワクいっぱいに、太く濃く、はっきりと横線を記入してください。③文字や数字で答える個所はワクの点線からはみ出さないように記入してください。④誤って記入したときは、消しゴムできれいに消してください。

全員もれなく

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人が対象です。九月二十四日から三十日までの間に、全国で約七十五万人の調査員が一般家庭はもちろん、下宿やアパート、間借りをしている方々をもらさず訪問して調査票および「調査票の記入の仕方」を配ります。調査票は三ヵ月以上にわたって長期滞在している方は、その滞在地で記入してもらうほかは、生まれたばかりの赤ちゃん、住込みの家政婦さんや従業員の方はもちろん、旅行などで一時留守にする方もすべて住所地で記入してもらいます。調査票は各項目をたしかめて記入もれにならないようご注意ください。集計はコンピューターによって行われますので調査票を汚したり痛めたりしないようお願いします。

記入済みの調査票は十月一日から五日までの間に調査員が集めて回りますので、そのときにお渡しください。調査票に記入していただいた内容は、調査員や調査関係者が他にもらしたり、また統計以外の目的に使用するなどは、法律により固く禁じられています。個人や家庭の秘密はしっかりと守られますので、安心してありのままの申告をしてくださるようお願いします。

☆　☆　☆

○良いマークの例

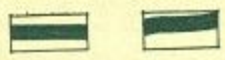

×悪いマークの例

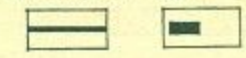

横線以外のマーク

市民皆スポーツ大会

体育の日　みんなで参加しよう

市と市教育委員会、市体育協会共催の「市民皆スポーツ大会」が、体育の日の十月十日市内法蓮町の鴻ノ池運動公園を中心につぎのように開かれます。

この大会は、運動不足になりがちな日常生活の中で一人でも多くスポーツの楽しさや大切さを認識し、市民の体力づくりを推進する動機づけにしようとするものです。

親と子・老人の軽スポーツの広場　午前九時半、三笠中学校で。ファミリースポーツコンテスト、ゲートボール、ローンボール、ミニホッケーなど。お年寄りでも簡単に楽しめる種目ばかり。雨天中止。

身障者スポーツの集い　午前九時半、中央第二体育館で。卓球、バスケットボール、ゲートボール。

サイクリング　午前九時半中央体育館を出発。弁当・水筒を持参。雨天中止。

トリムマラソンの集い　午前九時半、高の原トリムコースで。雨天中止。

＝以上の種目は参加申し込み不要＝

ミニバスケットの集い　午前十時、佐保小学校体育館で。小学生を対象としたバスケット・チーム名、代表者名、同住所、連絡先（二人以上で参加のときは各住所・氏名・学年）を明記して申し込む。

ゲートボールの広場　午前九時半、三笠中学校で。六十歳以上の男女で編成したチームの対抗試合（一チーム五人、補欠二人）。チーム名、代表者名、住所、電話番号、メンバー表を添えて申し込む。雨天中止。

柔道・剣道錬成会　午前十時、中央武道場で。クラブ・団体ごとに申し込む。

バレーボールの広場　午前十時から中央体育館などで。一般の部（既婚婦人と男子で編成されたチーム）少年の部（九人制男女別）。チーム名、監督名、連絡先、メンバー表（少年の部は学年も）添えて申し込む。

ちびっこ野球大会　午前八時、市営球場と一条高校グラウンド、柏木グラウンドで。チーム名、責任者の住所・氏名・電話番号、メンバー表（ポジション、学校、学年を明記）を添えて申し込む。雨天中止。

ソフトボールの広場　男子は午前八時、女子は午前十時、平城グラウンドなどで。成人男子、同女子とも九名以上十五名以内でチームを編成。チーム名、代表者の住所・氏名・電話番号、メンバー表を添えて申し込む。雨天中止。

テニスの広場＜軟式庭球＞夫婦の部と親子の部は午前九時松本氏コートで。百歳以上の部（ペアの合計年齢が百歳以上）と小学生の部は午前九時、三笠中学コートで。いずれもそれぞれの住所、氏名、電話番号（百歳以上の部は生年月日も）を明記して申し込む（小学生の部は定員二十名で、申込みは一人でも可）。

＜硬式庭球＞十月十日と十二日、午前九時柏木・黒谷・平城・大亀谷各コートで。一般男女各ダブルス。初心者歓迎（前回までの市民体育大会ベスト8および第十二回市民皆スポーツ大会の一・二位者は出場できない）。ペアの住所、氏名、電話番号を明記して申し込む。指定ボール二個持参。雨天中止。

バドミントンの広場　午前九時半三笠中学体育館で。①婦人クラブ対抗（一チーム三ダブルス）②混合ダブルス③親子バドミントン。いずれもペアの住所、氏名、電話番号（婦人クラブ対抗はメンバー表も）を添えて申し込む。混合ダブルスと親子の部は当日受け付けも可。雨天中止。

オリエンテーリングの集い　午前九時半中央体育館を出発。氏名、年齢、住所、電話番号を明記して申し込む。雨天中止。

卓球の集い　十一日午前九時半、中央体育館で。ペアの住所、氏名、電話番号を明記して申し込む。（パートナーのない方でも当日会場でパートナーを見つけて参加できます）

少年サッカーの広場　午前十時、育英第二グラウンドで。対象は小学校四～六年生。団体名、学年、責任者の住所・電話番号を明記して申し込む。小雨決行。

＝申し込みはすべて九月二十七日までに市体育課（二条大路南一丁目、☎34一一一一）へ＝

☆　☆　☆

同和問題を考える㉓

同和教育研修会に進んで参加しよう（下）

部落問題については、差別に対する正しい認識もなく、ただ主観的に一方的な考え方によってかれこれいうことは、ときに誤りをおかすことになります。しかし、学習の場においては、何もかも出し合って分かるまで話し合うことが最も大切であると思います。部落や部落の人々にあらわれているもろもろの現象面を、単にそれだけを見るのではなく、現象の背景はどうなっているのかをしっかりつかまなくては見方、考え方がまるで逆になってしまうことがあります。学習を積んだ人は「部落問題は私たちの問題であって、国民一人ひとりの課題として受けとめなければならない」と理解されています。だから市民に対する同和教育の普及徹底が最も急を要する課題であると多くの人々が認めています。もちろんこの中には隣保館を中心とした部落における教育・文化活動を充実発展させていくことの重要性も含まれています。

リーダー研修会に参加した人たちからは「自分は同和問題に余りにも無関心であった。もっと多くの人々に同和問題の正しい意義を周知させてほしい。差別をなくすためには一般の人々の理解を深めること以外にはない。研修会には各団体から順番制にでも出席するようにしてほしい」という熱心な意見も出されています。

明治新政府以来百十年も過ぎた現在もなお部落差別が依然として存在することは、日の当たりにくいところにおかれている人々に光をあてる政治が行われなかったからです。差別を生み出す生活実態がいつまでも放置されていたから差別が生き続け、差別の再生産をくりかえしてきたのです。

差別の実態は部落の人たちの責任でそうなったのではなく、部落解放令（明治四年）を出した政府やその後の行政が、同和問題の根本的解決のための政治を怠ったから差別をなくすことができなかったのです。だからこの問題の解決は政府や地方自治体の責務であります。また部落差別を放置してきた行政に対し何の意見も出さずにこれを黙認し、長い間差別を見過ごし再生産してきた国民にも責任があるということができます。

同和問題を正しく理解、認識し、差別を許さない社会をみんなの手でつくるために奈良市各地区同推協、各団体の自発的、創造的な学習活動を一段と推進しましょう。

お国ぶり豊かに 童心結ぶ作品

友好・姉妹都市交換作品展

童心でにぎわった交換作品展

奈良市と友好・姉妹都市となっている中国・西安、スペイン・トレド、韓国・慶州各市と国内の姉妹都市である福井県・小浜、福島県・郡山両市の小・中学生の作品を展示する友好・姉妹都市児童生徒交換作品展が九月二日から四日までの三日間、県文化会館展示室で開かれました。これは少年少女の作品を通じて国内・国外の友好・姉妹都市との友好親善を深め、文化交流に役立てようというもので、市や市教育委員会などが共催して毎年催しているもので今年で七回目。

出展された作品は、西安市から二百点（うち絵画・書各百点）、慶州市から四十七点（絵画二十七点、書二十点）、トレド市から絵画四十四点、小浜市からは二百十点（絵画・書各百五点）、郡山市からは百点（絵画・書各五十点）の計六百一点。

初日の二日には椿井小学校五年生約百人などが出席して開会式を挙げました。来場者はお国ぶり豊かな絵画や見事な筆跡の書を味わっていました。

奈良の学童二人が全国入選

水道週間の作品

市水道局が今年六月の水道週間にちなんで市内小・中学生から募集した作文・図画の優秀作品を全国の第二十二回水道週間懸賞募集（日本水道協会ら主催、厚生省後援）に送りましたが、その中で市立右京小学校五年生倉田幸子さんの作文「水を大切に使うには」と市立明治小学校三年生杉野公深君の図画「水を大切に」がそれぞれ入選しました。全国からの応募作品は小学生の作文が二千一点、同じく図画五千九百七十九点でそれぞれ特選一点、入選三点でした。この数少ない栄誉の中に奈良市から倉田さんと杉野君の作品が入選するなどまことによろこばしいことです。

和やかにゲートボール 初の大会に熱戦

22チーム・150人のお年寄り

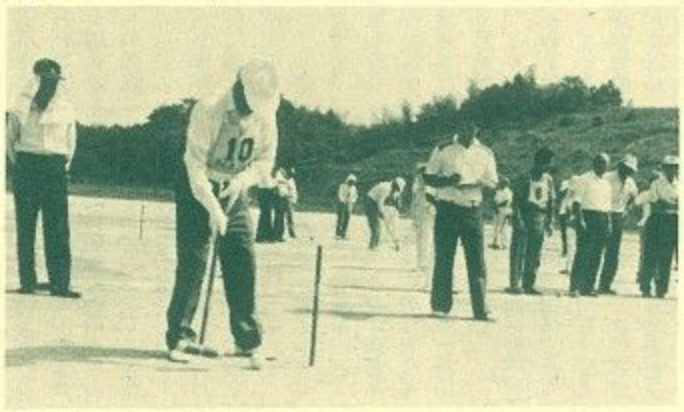

市万年青年クラブ連合会（末広徳治郎会長）では、お年寄りの軽スポーツとして人気のあるゲートボールの初めての大会を九月四日鴻ノ池運動公園で開きました。

参加した市内の二十二チーム百五十人のお年寄りたちは、四つのコートに分かれ、真夏がもどってきたような炎天にもめげず汗を流しながら和気あいあいのうちにゲームを楽しみました。

この日の最高齢者は九十歳の林清三郎さん（学園大和町五丁目）。林さんは学園南Cチームで出場、一回戦の大安寺Bチームとの対戦では両チームを通じてトップでゴールイン。林さんは「一年ほど前からやっているが、休の調子は上々。男女を問わず楽しめていいですね」とにこやかに話していました。

午後二時ごろまで熱戦を展開して学園南Bチームが優勝。以下学園南A、富雄D、西大寺北C、学園南Cの五チームは十月九日に開かれる県大会に奈良市代表として出場します。＝写真は熱心にゲートボールに興じるご老人たち（ゼッケン10は林さん）

福祉月間 寝たきり老人二七二人慰問

九月は奈良市の福祉月間。市社会福祉事務所では市内の六十五歳以上の寝たきり老人二百二十二人と、特別養護老人ホーム長曽根寮の五十人を六日までに慰問、タオルケットや五徳みそを贈って慰め励ましました。

そのトップを切って鍵田市長（当時）は九月二日、野島武三郎さん（右京三丁目、80歳）、中村彦太郎さん（右京四丁目、74歳）と東中嘉元さん（押熊町、75歳）の三人を慰問し、寝たきりの不自由なまくら元に慰問品を贈って「病気は必ず治るものなので、十分養生して元気を出してよくなってください」と励まし、家族の方には「気をつけてあげてください。ご用があればいつでも社会福祉事務所へ申し出てください」とねぎらいました。

慶州で交歓キャンプ！

奈良のガールスカウト

楽しかった慶州での交歓キャンプ

去る八月十八日から六日間韓国慶州市で開かれた姉妹都市ガールスカウト親善キャンプ大会に、奈良市からスカウト十五人とリーダー・役員らあわせて二十一人が参加しました。

慶州市で一行は市長・教育長はじめスカウト関係団体などから熱烈歓迎を受け、大会では両国スカウトが起居をともにして肌で友愛を深め、キャンプ技術を交換し合って親善を深めました。

ハルビン市友好代表団

市役所を表敬訪問

友好都市新潟市の招きで来日していた中国哈爾浜（ハルビン）市友好代表団の一行五人が、八月二十五日奈良市役所を表敬訪問しました。「西安の間」で市幹部と歓談し、王団長は「有名な古都奈良を訪問できてうれしい。西安・奈良の友好関係は中日親善に大きな役割りを果たしているし、四月の鑑真和上の里帰りも大きな意味があった」と話しました。

一行は午後から唐招提寺、東大寺を参観のあと京都へ向かいました。

行楽期です

留守火事出すまい 出先きで遭難すまい

秋の行楽期をむかえ旅行など外出する機会が多くなります。

このような外出にともなって心配なのが留守中の火災と出先で出食わす火事です。外出するときは火の元点検もうっかりと忘れて出かけ、途中で気がついて家へ逆もどりしたり、消防署へ電話したりというのがあるかと思えば、家族そろってレジャーを楽しんだあと帰ってみるとわが家は灰になっていたという例もあります。市消防本部では、このような留守中の火災を出さないよう、出先地での火災に遭難しないよう、つぎのようなことに気をつけましょうと呼びかけています。

◇お出かけ時には

・もう一度、火の元点検と消火の確認を。

・隣近所へ声かけて。

・建物周囲の燃えやすいものは片づけておく。

◇劇場・デパートでは

・非常口や階段を確かめる。

・火災時には従業員などの指示・誘導に従う。

◇旅館やホテルでは

・着いたらまず非常口・避難階段を確かめる。

・夜ふかし、飲みすぎは避ける（寝入りばなの災害を考えて）。

市民相談

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。（電話㊸3978番）

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。

10月中の担当弁護士（敬称略）

6日 谷村　経頼　13日 倉橋　良寿
20日 鈴木　辰行　27日 河辺　幸雄

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。

10月中の担当相談員（敬称略）

1日 竹　博美　8日 桜井　利雄
15日 石橋　孰　22日 岩野　政一
29日 近東　弘七

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。

10月中の担当相談員（敬称略）

3日 東畠　茂男／荒木　武男／小川クニ子　17日 植松　宗平／松田　一雄／細田　宏
24日 米浪勝之助／赤堀　綾子／高石武一郎　31日 狭川　俊治／石原　明フ

年金相談

西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。

国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。厚生・国民各年金の相談。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。

福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

電話サービスセンター

電話㊹1211番

・問い合わせ・要望・苦情

・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。

電話でどうぞ。

善意ありがとう 善意銀行

六月二十五日　匿名氏から一万円。

同二十六日　大森町の岩井婦美子さんから一万円。▽西大寺野神町の高橋嘉三郎さんから衣類二箱。

同三十日　南京終町の正和商事からくつ下三千三百五十足。▽行基噴水喜捨分九千百六十六円。

七月一日　上久保町の匿名氏から五千円。

同四日　つくしが丘万年青年クラブからぞうきん二百枚、ハタキ三十本。▽登美ケ丘四丁目の藤山カヨさんから愛の定期便三千円。

同五日　登美ケ丘六丁目の北村操さんから愛の定期便三千円。

同七日　漢国町の匿名氏から亡父供養として老人福祉にタオル百二十本。

同九日　学園南二丁目の南條万紀子さんから五千円。

同十日　学園大和町一丁目の吉田タツノさんから社会福祉事業にと五十万円。

同十一日　学園大和町三丁目の佐竹和子さんから衣類八十点。

同十二日　椿井地区民生児童委員協議会から善意の小箱義金五千六百円。

同十四日　高市郡高取町の辻太一さんから五十万円。

同十五日　疋田町の松本タカエさんから交通遺児へ一万四千百五十円。▽敷島町一丁目の荒巻裕子さんから亡父供養として社会福祉資金に金一封

同十六日　古市町三丁目の藤室小エンさんから衣類一箱。

同十七日　匿名氏から十万円。▽椿井町の村上一夫さんから愛の定期便三千円。

同二十一日　春日中学二年の一生徒から三千六百円。▽東之阪町一丁目の玉田一子さんから二千円。

同二十二日　山陵町の匿名氏から五千円。▽西大寺本町の井村商店から「みどりの家」へ菓子百七十点。

同二十三日　ボーイスカウト奈良第十八団から「手をつなぐ親の会」福祉作業所へと十九万六千八百八十三円。▽白毫寺町の匿名氏から一万円。

同二十六日　あやめ池南五丁目の匿名氏からきしめん二箱。

同三十一日行基噴水喜捨分五千二百四十八円。

八月一日　学園大和町三丁目の金澤勲男さんから衣類十点。▽半田開町の南口雅和さんから五百円。

同四日　山陵町藤川文子さんから「みどりの家診療所」へ五十万円。

同五日　都跡局消印の愛の匿名定期便六千円。

同六日　高御門町の鈴木斗実さんから亡き子の供養のため社会福祉事業に二十万円。▽生駒郡安堵村大島龍彦さんから社会福祉のため三万円。

同七日　東大阪市谷村一雄さんから身障児童のために二万円。

同八日　登美ケ丘六丁目北村操さんから愛の定期便三千円。▽法蓮佐保町佐藤華州さんから十万円。

同十一日　帝塚山南二丁目の井上千華さんから千円。▽登美ケ丘四丁目藤山カヨさんから愛の定期便三千円。

同十三日　椿井町村上一夫さんから愛の定期便三千円。

同十五日　都跡局消印の愛の匿名定期便六千円。

同十八日　田中町浜中瑞子さんから五百円。

同十九日　売間町二丁目中原幹夫さんから交通遺児のために二千五百円。

積徳運転の実践へ

秋の交通安全運動

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間、全国いっせいに繰りひろげられます。

日本一交通事故の少ないまちづくりを進めている市では、奈良警察署と交通安全を願う各種団体と協力して市民ぐるみの運動を展開します。

今回は
①積徳運転の実践励行と無謀運転の防止②歩行者とくに子どもと老人の交通事故防止③自転車と原動機付き自転車の安全利用の促進の三項目を重点目標に運動を進めます。

具体的には九月二十一日に三条通りを国鉄奈良駅から興福寺まで交通安全市民パレードの展開、高齢者や幼稚園児などを対象とした交通安全教室の開講などのほか正しい交通ルールを守り積徳運転を実践するよう呼びかけます。

結婚満50年のご夫婦は届け出てください
金婚を祝う

金婚夫婦を招いてお祝いする市の「金婚祝賀会」が今年も十一月三日「文化の日」に開かれます。

今年は昭和五年中に結婚（事実上の結婚も含む）された夫婦ですので、該当の夫婦は十月八日までに印鑑をご持参の上、市福祉第一課（二条大路南一丁目、☎㉞一一一一）か近くの出張所・連絡所へ申し出てください。

老人健康診査

来月、市内医療機関で

お年寄りに自分の健康状態を知ってもらおうと、今年度の老人健康診査が十月一日から三十一日までつぎのように行われます。

【受診者】六十五歳以上（大正四年六月三十日以前の生まれ）で、今年六月三十日までに転入の人。

【受診場所】市内の医療機関（病院・医院・診療所）ならどこでも受診できます。

【持って行くもの】①老人健康診査カード（該当者に郵送）②健康保険証③老人医療費受給者証または老人医療証。

寝たきり老人の訪問診査も　同時に寝たきり老人の訪問診査も実施しますが、これは六十五歳以上で所得税非課税世帯の人が対象となっています。これは手続きが必要ですので、受診希望者はあらかじめ市福祉第一課（☎㉞一一一一）へ申し込んでください。

請求しないともらえません

国民年金

国民年金は受ける資格があっても本人からの請求がないと支給されません。下表のような条件ができたときには必ず請求してください。また「もう年金が受けられるのではないだろうか」とか「こんなとき年金が受けられるのでは？」と思われる人は市国民年金課（☎㉞一一一一）か出張所・連絡所へ提出してください。

年金の種類	年金が受けられるとき
老齢年金	六十五歳になったとき（本人に支給）
通算老齢年金	
障害年金	病気やケガで日常生活に著しい制限が加えられるとき（本人に支給）
母子年金	夫が死亡して母子家庭となったとき（妻に支給）
準母子年金	父、祖父または息子の死亡で、祖母が孫を、姉が弟妹を抱える状態になったとき（祖母または姉に支給）
遺児年金	父または母の死亡で遺児になったとき（子に支給）
寡婦年金	夫が老齢年金を受ける条件を満たしていて、受けないまま死亡したとき（妻に支給）

福祉年金の定時届　いそいでください

福祉年金を受けている人は毎年定時届を出してもらはなければなりません。その期限は既報の通り八月末となっており、もし提出されなければ十二月期からの年金は支給されません。万一定時届をお忘れの方は急いで市国民年金課（☎㉞一一一一）か出張所・連絡所へ提出してください。

その時は定時届の通知はがき、印鑑、所得証明書、八月期年金受け取り後の年金証書を持参してください。

＝国民年金課・民年金課（☎㉞一一一一）へ相談してください。

老春の家

（市内法蓮町鴻ノ池、電話㉔三五一番）

秋季囲碁・将棋大会　十月五日（日）午前十時三十分～午後四時。六十歳以上の方なら誰でも参加できます。参加申し込みは十月三日まで。会費は無料。

心身障害者に講習会

◇…「みどりの家」で

身体障害者福祉センター「みどりの家」（法蓮町鴻ノ池、☎㉔五七五七）ではつぎの各講習会を開いています。市内在住の心身障害者はだれでも無料で受講できます。くわしいことは同センターへ。

▽書道＝毎月第一日曜日。
▽茶道＝毎月第二日曜日。
▽華道＝毎月第三日曜日。
（以上いずれも午後一時半～三時。）

▽囲碁・将棋＝毎月第四月曜日、午後一時半～四時半。
▽民謡＝月三回、（第四以外の毎金曜日）午後二時半～七時半。

肢体不自由児のためチャリティーバザー

奈良市肢体不自由児父母の会が肢体不自由な子のために十月十五日（水）奈良ファミリー一階モールでチャリティーバザーを開きます。一般の人たちからバザー用商品の提供を呼びかけ、知らしてもらえば会員が出向くとのことで協力を求めています。

連絡は同会（法蓮町鴻ノ池「みどりの家」内、☎㉔五七五七）か、芝辻町四丁目松本信子さん方（☎㉝三六九〇）へ十月七日までに。

市立図書館

（市内東寺林町三八、電話㉙六一〇一番）

児童文学講演会　児童文学作家寺村輝夫氏の「児童文学の読み手と書き手」。十月三日（金）午後二時、同館二階第三講座室で。

休館します　九月二十九日（月）、三十日（月末休館日）は連休となります。

住民検診　①

結核や肺ガンの早期発見、早期治療をめざして、市では10月～来年1月の間に結核住民検診を行います。みなさんの家の近くまでレントゲン車が巡回しますので、この機会にぜひ受診して下さい。レントゲン撮影はボタンや金具のない下着なら着たままで受けられます。ただし、15歳以上の人（中学生、妊婦、勤務者は除く）に限ります。受診料はいりません。（他地域は順次掲載）

地区	月日	時間	実施場所
田原	10.1（水）	10:00～10:30	矢田原町国見製茶工場
		10:40～11:20	矢田原町前川商店前
		1:00～ 1:30	若荷町田原診療所前
		1:40～ 2:10	田原連絡所前
		2:20～ 2:50	南田原町中野商店前
		3:00～ 3:40	長谷町共同集荷所前
	10.2（木）	10:30～11:00	中之庄町消防庫前
		11:10～11:40	大野町田原運送
		1:00～ 1:30	日笠町ポンプ庫前
		1:40～ 2:10	沓掛町消防庫前
		2:20～ 2:50	此瀬町吉田氏宅前
		3:00～ 3:30	須山町宮本義文氏宅前
	10.3（金）	10:30～11:00	水間町集会所前
		11:10～11:40	水間町農協前
		1:00～ 1:30	別所町公民館
		1:50～ 2:20	下柚ノ川町稲葉氏宅前
		2:30～ 3:00	上柚ノ川町公民館
東里	10.6（月）	10:00～10:30	中ノ川町公民館
		10:50～11:20	南庄町バス停前
		1:00～ 1:30	須川町東部農協東里支所
		1:50～ 2:20	西狭川奥辻工務店前
		2:30～ 3:00	下狭川町農協前
狭川		3:10～ 3:40	広岡町バス停前
大柳生	10.7（火）	10:00～10:30	阪原町モミキ運送前
	10.8（水）	10:30～11:00	大慈仙町警備詰所
		11:10～11:40	大柳生幼稚園前
		1:30～ 2:10	大柳生町東部農協前
		2:20～ 2:50	大平尾分校前
柳生	10.7（火）	10:40～11:40	柳生公民館
		1:30～ 2:00	尾羽根共同製茶組合
		2:10～ 2:40	大保町佃氏宅前
	10.9（木）	10:30～11:00	興ケ原町公民館
		11:10～11:40	邑地町農協前
		1:40～ 2:10	北野山町公民館
		2:20～ 2:50	丹生保育園
東市	10.13（月）	10:00～10:50	鹿野園町公民館
		11:00～11:40	春日苑2丁目県営集会所
		1:30～ 2:10	光ケ丘町集会所
		2:20～ 2:50	東市連絡所
		3:00～ 3:40	藤原台南商店前
	10.14（火）	10:00～10:30	古市町3丁目藤室牛乳店横
		10:40～11:20	古市隣保館
		1:30～ 2:10	横井隣保館
		2:20～ 3:00	八島町公民館
帯解	10.15（水）	10:00～10:50	窪之庄町三共土地
		11:00～11:30	山村町共同集荷所
		1:00～ 1:30	南部公民館
		1:40～ 2:10	今市町2丁目春日神社前
		2:20～ 2:50	池田町公民館
		3:00～ 3:30	今市町3丁目消防水槽前
明治	10.16（木）	10:00～10:40	神殿町第三自治会集会所
		10:50～11:20	神殿町公民館東側
		1:30～ 2:00	明治小学校東側
		2:10～ 3:10	南永井町若草団地集会所前
		3:20～ 3:50	北之庄町白山神社前

植林補助金を申請してください

植林一千町歩運動推進

市では「植林一千町歩」事業の一環として、山への植林に対して補助金を交付しています。ことし春、市内の山に植林してまだ補助金を申請していない方は、森林組合が代わって手続きをしますので連絡してください。

また、春と秋の植林時期には積極的に植林し、緑樹におおわれた山林を育ててください。植林したいが人手がないという方には、森林組合が受託して植林（雑木伐採から苗木植え付けまで）や保育作業（下草刈り、枝打ち、間伐など）を代行します。

くわしいことは市農林課（☎㉞一一一一）か市森林組合（内侍原町林業会館、☎㉖〇五四一）へ問い合わせてください。

来月にみかん狩りと小旅行

市子連

市子連（市子ども会育成連絡協議会）ではつぎの二つの行事を催します。参加希望者は住所、氏名、学年、電話番号、人数、性別を明記して市社会教育課内市子連事務局（二条大路南一丁目一一一、☎㉞一一一一）へはがきで申し込んでください。参加費は当日持参。

山の辺みかん狩り　とき＝十月二十六日（日）午前九時　国鉄奈良駅前集合▽ところ＝桜井市山の辺みかん園▽定員＝三百人▽持ちもの＝弁当、水筒など▽参加費＝園児四百円、小学生七百円、中学生以上千円▽申し込み＝子ども会でまとめて（または個人で）十月五日（消印有効）までに。

ちびっこ小旅行　とき＝十月十一日（土）～同十二日（日）。集合は十一日午後二時近鉄西大寺駅南口▽行き先＝曽尔国立少年自然の家、室生寺など▽定員＝小学三年生から中学三年生までの五十人▽参加費＝四千八百円▽持ちもの＝洗面具、筆記具など▽申し込み＝九月末日（消印有効）まで。

今月から市・県民税の実地調査

今月中旬から十一月下旬にかけて、市・県民税の昭和五十五年度実地調査を行います。

この調査は公平で正確な課税をするために毎年行うもので、所得申告がすんでいない家庭などを対象に所得状況や扶養関係を調査します。係員がうかがいましたらご協力ください。

なお係員は身分証明書を持っていますので確認してください。

＝市民税課

日本税務協会奈良支所開く

奈良商工会議所会館（登大路町）の中に、日本税務協会奈良支所（☎㉒二六一七）がこのほど開設されました。税金についての相談や記帳についての指導などいつでも無料で応じます。

新自治会長

同不順略称敬

【地区自治連合会長】登美ケ丘地区＝内田三雄

【町内自治会長】東紀寺町三丁目第五＝喜多川邦雄▽十輪院畑町＝森田實道▽三条栄町第二＝近藤幸雄▽法蓮北一丁目＝掛樋豊▽二名団地＝塩田良雄▽藤ノ木台第二＝瀧藤雄▽帝塚山六丁目第三＝宮本幸代

9月30日は国民年金保険料（第二期分）の納期限です

パーソントリップ調査

10～11月、ご協力を

十月から十一月にかけて、奈良県を含む京阪神都市圏でパーソントリップ調査が行われます。

この調査結果は、"よりよい交通計画や将来の都市計画に役立たせる大切な資料にするもので、人が「いつ」「どこへ」「どんな目的で」「どういう方法で」動いたかという、その日の人の"足どり"をとらえる調査です。

三十世帯に一世帯の割合で選ばれた対象家庭を調査員が直接訪問し調査票を置いて調査をお願いしますので、協力をお願いします。

＝県計画課

経理事務教室　県婦人就業サービスセンター（大森町、☎㉓五七二九）では経理事務教室を十～十一月に、県高等職業訓練校（磯城郡三宅町）で開きます。希望者は同センターへ。

印鑑 登録替えは11月29日まで

印鑑登録制度の改正で既報の通り去る七月から実施している印鑑の登録替え手続きは十一月二十九日で全市を終わります。手続きは別表の地区割りによって実施していますので、これによって登録替えしてください。この日程が不都合な場合は適当な日に行ってもらって結構ですが、必ず期間中に願います。

登録者本人が手続きをする場合は、現に登録してある印鑑を持ってきてください。代理人の場合はその印鑑のほか委任されたことを証明する書面と代理人自身の認め印が必要です。

都跡・西大寺北・平城地区のうち住民登録が西部出張所で、六条小学校区のうち住民登録が本庁市民課にある方は同課で手続きしてください。

こうして新しく登録すれば登録番号だけを記した登録カードが発行され、印鑑登録証明書がほしいときは、窓口にある交付申請書にこのカードを添えて出せば、本人・代理人を問わず実印も委任状も必要なく証明書が交付されます。

印鑑登録切り替え手続き日程区分

区分	本庁管内	西部出張所管内（小学校区別）	東部出張所管内	北部出張所管内
9月	都跡・飛鳥・平城	登美ケ丘・三碓・東登美ケ丘	東里	右京
10月	大宮・伏見・安寺北・椿井・大見・西大寺北	富雄北・富雄南・富雄第三・六条	狭川	朱雀・左京

生涯教育に参加しましょう

つぎの各公民館、勤労青少年ホームで新しく教室を開きます。各教室とも受講料はいりませんが、材料費などの実費は自己負担。受講希望者は往復はがきに希望教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（子ども対象の教室は学校名・学年も）を書いて各締め切り日までに申し込んでください。はがき一枚に一人一教室限り。定員超過のときは抽選。

三名公民館
（市内二名町三六九三　電話㊗九一一三番）

作法教室　十月二十二日から毎週水曜日の午後一時～四時。九回で終了。女性三十人。

料理教室　十月二十一日から毎週火曜日の午前九時半～十二時半。九回で終了。女性二十四人。

アートフラワー教室　十月十六日から毎週木曜日の午前九時半～正午。九回で終了。女性三十人。

※以上各教室とも締め切りは十月四日（必着）。開講式は十月十五日午後一時。

南部公民館
（市内柴屋町二九一一　電話㊗五九三一番）

着物着付け・作法教室　十月九日～十二月十二日の毎週木曜日、午前九時半～正午。婦人三十人。

家庭料理教室　十月二十二日～十二月二十四日の毎週水曜日、午後一時～四時。婦人三十人。

※以上両教室とも締め切りは九月三十日（消印有効）。

中央公民館
（市内東寺林町三八　電話㊗六五二七番）

料理指導者養成講座　十月二十八日より来年三月まで月一回～二回（第二・四火曜日）の午前十時～十二時半。十回で終了。五十歳未満の婦人で栄養士または調理師の資格を持ち、公民館料理講師希望の人五人。申し込み締め切りは十月八日（必着）。往復はがきで申し込みのこと（料理資格名も記入）。

勤労青少年ホーム
（市内大宮町一丁目、電話㊗〇五一六番）

料理教室　十月十三日～来年二月二十三日の毎月曜日、午後六時半～八時半。十五回。二十四人。

洋画教室　十月十三日～来年二月二十三日の毎月曜日、午後六時半～八時半。十五回。二十四人。

茶道教室　十月十七日～来年二月二十日の毎金曜日、午後六時半～八時半、十五回。二十人。

手あみ教室　十月十七日～来年二月二十日の毎金曜日、午後六時半～八時半。十五回。二十人。

ペン習字教室　十月十六日～来年二月二十六日の毎木曜日、午後六時半～八時半。十五回。二十人。

書道教室　十月十四日～来年二月十七日の毎火曜日、午後六時半～八時半。十五回。二十人。

着物着付け教室　十月十六日～十二月十八日の毎木曜日、午後六時半～八時半。十回。二十人。

華道教室　十月十四日～来年二月十七日の毎火曜日、午後六時半～八時半。十五回。二十人。

書道教室　十月十四日～来年二月十七日の毎火曜日、午後六時半～八時半。十五回。二十人。

着物着付け教室　十月十六日～十二月十八日の毎木曜日、午後六時半～八時半。十回。二十人。

華道教室　十月十四日～来年二月十七日の毎火曜日、午後六時半～八時半。十五回。二十人。

両教室は他に材料費）。

剣道教室　十月三日から毎週月・火・金曜日の午後五時～六時。小学二年生以上の初心者二十人。

剣道一般教室　十月九日～毎週月・火・木・金曜日の午後六時～七時。級・段の保持者十人。

柔道教室　十月七日から毎週火・木曜日（午後五時三十分～七時）と土曜日（午後二時～三時）。小学二年生以上三十歳までの初心者二十人。

柔道一般教室　十月四日から毎週土曜日の午後三時～四時三十分。中学生以上で一年以上の経験者二十人。

なぎなた教室　十月四日から毎週木・土曜日の午後二時～三時。小学二年生以上五十歳までの初心者二十人。

やり教室　十月四日から毎週土曜日の正午～午後二時。高校生以上五十歳までの男子初心者二十人。

座禅教室　十月五日から毎週日曜日の午前七時～八時三十分。高校生以上の初心者二十人。

弓道教室　十月四日から毎週土曜日の午後五時～七時。高校生以上の初心者先着二十人。

茶道教室　十月九日から毎週木曜日の午後一時～四時。五十歳まで二十人。

華道教室　十月九日から毎週木曜日の午後一時～四時。五十歳まで二十人。

中央武道場
（市内法蓮町鴻ノ池、電話㊗一〇六〇番）

市武道振興会が開く本年度第三期の武道各教室（剣道、柔道、なぎなた、やり、座禅、弓道）と茶道、華道両教室はつぎのとおり。

受講希望者は往復はがきに住所、氏名、年齢、学生は学校名と学年、電話番号、希望教室名を書いて九月二十七日（必着）までに同武道場内、市武道振興会へ申し込んでください。受講料は各教室とも三カ月で千円（武道各教室は傷害保険料含む。茶道・華道両教室は他に材料費）。

狂犬病予防注射

今年度２回目の狂犬病予防注射と犬の登録をつぎの日程で行います。料金は注射料 1,000円、注射済証交付手数料300円、登録料2,000円が必要です。（犬の登録事務は注射場所で行いますが、下記会場※印のところは隣接の出張所・連絡所の室内で行います。）

月日（曜）	時間	実施場所
10. 6（月）	9:30～10.30	奈良保健所
	10:45～11:45	南京終農家組合会所（旧福寺公民館）
	1:00～ 1:30	白毫寺公民館
10. 7（火）	9:30～10:30	紀寺幸町（十津川村役場出張所）
	10:40～11:00	三笠山麓町
	11:15～12:00	※中央公民館
	1:30～ 2:20	東之阪隣保館
	2:30～ 3:30	若草公民館
10. 8（水）	9:30～10.30	三岡会館
	11:00～11:30	三条会館
	1:30～ 2:00	尼辻東町自治会館
	2:20～ 3:30	勤労青少年ホーム（三笠公民館横）
10. 9（木）	9:30～10:30	法華寺会所
	11:00～11:30	法蓮南1丁目（日本穀物検定協会）
	1:30～ 3:00	育英学園第二グラウンド
10.13（月）	10:00～11:30	学園大和町公民館
	1:00～ 2:00	三碓町公民館
	2:30～ 3:30	富雄公民館
10.14（火）	9:30～10:30	学園朝日町公民館
	11:00～11:50	※西部公民館
	1:30～ 2:30	あやめ池公民館
	3:00～ 3:30	若葉台1丁目集会所
10.15（水）	9:30～10:30	大安寺南公民館
	11:00～11:30	西の京公民館
	1:00～ 1:30	七条西町集会所
	2:00～ 3:30	京西公民館
10.16（木）	10:00～11:30	西奈良県民センター
	1:00～ 2:30	二名公民館
	3:00～ 4:00	※北部出張所
10.17（金）	9:30～10:30	三松集会所
	11:00～11:50	帝塚山総合会所
	1:30～ 2:30	帝塚山南集会所
	3:00～ 4:00	富雄中町公民館
10.20（月）	10:00～11:30	中山町公民館
	1:00～ 2:00	※平城連絡所
	2:30～ 3:30	敷島町公民館
10.21（火）	10:00～11:30	※辰市連絡所
	1:00～ 2:30	※都跡連絡所
	3:00～ 4:00	※伏見連絡所
10.22（水）	9:30～10:30	※明治連絡所
	11:00～11:40	※帯解連絡所
	1:30～ 2:30	※精華連絡所
	3:00～ 4:00	※東市連絡所
10.23（木）	9:30～10:00	佐紀中町2丁目集会所
	10:30～12:00	山陵町公民館
	1:00～ 2:00	宝来町公民館
10.24（金）	9:30～ 9:40	中の川バス停
	9:50～10:00	東鳴川バス停
	10:20～10:40	北村町バス停
	11:00～11:20	東部農協東里支所
	11:40～12:00	狭川公民館
	1:30～ 1:45	南明寺
	2:00～ 2:30	興東公民館
	2:45～ 3:00	忍辱山公民館
	3:15～ 3:30	大慈仙公民館
10.27（月）	9:30～11:00	※田原公民館
	11:20～11:30	水間公民館
	1:00～ 1:20	柳生派出所
	1:40～ 2:00	尾羽根バス停
	2:15～ 2:30	大保町バス停
	2:45～ 3:00	丹生町バス停
	3:15～ 3:30	東部農協邑地支所

市民スポーツ開放日

◉**卓球**＝十月四日（土）午前九時～正午は自由。午後一時～四時は時間制。

◉**バドミントン**＝十月十八日（土）午前九時～正午は自由。午後一時～四時は時間制。

【注意】学校などのクラブ活動による参加は認めません。運動ぐつを必ず使用。用具のある方は持参してください。

市中央体育館

オリエンテーリング指導員講習会

県オリエンテーリング協会と市野外活動協会が市教育委員会の後援で「オリエンテーリング三級公認指導員講習会（一次・二次）」をつぎのように開きます。

とき＝十月十八日午後一時～十九日午後四時半（一泊二日）▽場所＝奈良ユースホステル（半田開町六四）▽定員＝一次は満二十歳以上の三十人、二次はすでに一次の講習会を受講した二十人▽内容＝オリエンテーリング指導に関する実技と講義▽会費＝二千五百円の受講料と二千六百円の宿泊・食費が必要▽持ち物＝筆記用具、運動に適した服装、雨具など。

受講希望者は、はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて十月九日（必着）までに奈良市南永井町飛地五五九―一の松井喜三さん方、奈良市野外活動協会へ申し込んでください。なお二次講習会終了者には三級指導員の資格が与えられます。

一歳六カ月児健康診査

一歳六ケ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十四年二月一日～同二月二十九日生まれの子。該当児には問診票を送りますが、七月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は、直接会場へ来てください。時間はいずれも午後一時半～二時半。母子手帳をお忘れなく。

妊産婦歯科健診　同時に行います。歯科医師による診察、口腔衛生指導など。

―市保健センターで―

10月2日＝鼓阪・飛鳥・済美・椿井・西大寺北・精華・明治各小学校区

10月9日＝佐保・大宮・都跡・朱雀・あやめ池・右京各小学校区

10月16日＝六条・大安寺・大安寺西・平城・伏見・辰市・東市・帯解各小学校区

―西部公民館で―

10月23日＝鳥見・富雄北・富雄南・富雄第三・三碓・鶴舞・青和・二名・登美ケ丘・東登美ケ丘・平城西各小学校区

とき＝十月八日（水）午後一時半～二時半▽ところ＝市保健センター▽対象＝三十五～六十四歳の市民▽内容＝問診、診察、検尿、血圧・身長・体重測定、心電図、保健指導▽申し込み＝不要。▽料金無料、次回は十一月十二日。

成人病検診
市保健センター

奈良保健所
（市内西木辻八軒町、電話㊗六一七一番）

育児教室　二カ月以上三歳未満の乳幼児のお母さんで、受講希望者は住所・氏名・子どもの年齢（月齢）を添えて電話で申し込んでください。各日午後一時～三時半。受講には母子手帳、筆記用具をお忘れなく。

10月1日（水）「育児の疑問に答えて」「むし歯の予防」

10月8日（水）「乳幼児の精神発達」「乳幼児のおもちゃ」

10月15日（水）「乳幼児の栄養」

10月22日（水）「乳幼児の病気」「乳幼児の衣類」

三歳児健康診査　対象児は昭和五十二年四月二日～同年十月一日生まれの子。時間は各日午前九時～十一時と午後一時～三時の二回。

10月9日（木）平城・明治・三碓各校区

10月16日（木）飛鳥校区

10月23日（木）大宮校区

ワンワンセンター…24日…

ワンワンセンターを九月二十四日（水）に奈良保健所（八軒町、㊗六一七一）で開設。不用犬は拾てないで午前九時～十時半に連れてきてください。

また犬のほしい方は午前十時半～十一時に来てください。無料でさしあげます。この場合、登録料二千円、注射料千円、注射済証料三百円がいります。

いずれも印鑑持参のこと。

ゴミ収集

祝日はお休み

九月二十三日（火）の「秋分の日」は「燃やせるゴミ」の収集は休みます。この日にあたる地区は九月二十六日（金）に収集します。